

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： アスク長町南保育園	種別： 保育所
代表者氏名：	定員（利用人数）： 90 名
所在地： 982-0011 仙台市太白区长町 7-20-5 ララガーデン長町 5 階	
TEL： 022-398-3551	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 22 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： （株）日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 23 名 非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名 看護師 1 名
	保育士 21 名 事務他 2 名
	栄養士、調理士 4 名
施設・設備の概要	（居室数） 6 部屋（保育室として） （設備等）
	相談室、調理室、事務室

3 理念・基本方針

- ① セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)を第一に
- ② お子様を一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を
- ③ 利用者(お子様・保護者ともに)のニーズにあった保育サービスを提供
- ④ 職員が楽しく働けること

4 施設・事業所の特徴的な取組

(園目標)

- ・『生きる力』を育む  
積極的に自分で出来ることを見つけ出し、自主的にする子ども。
- ・『思いやり』のある子どもを育てる  
相手の立場になって考える子ども。  
異年齢児保育や他者との関わりの中で愛情や信頼感、思いやりの心を育てる
- ・『豊かな心とからだ』を育てる  
様々な体験を通して、五感で感じる子どもを育てる。

## 5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 10 月 11 日（契約日）～平成 29 年 3 月 31 日 （評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6 回（平成 27 年度）

## 6 総評

◇特に評価の高い点

○家庭との連携

今年度は保護者との連携に力を入れており、行事後のアンケート、懇談会、運営委員会、日常の送迎の時の会話、個人面談で保護者からの意見を積極的に伺い、意見をもとに園としての取り組みの見直しを行ない、図書の実践や、イベントの復活等を取り組み、保護者からも好評である様子がアンケート等からも伺える。

○環境への配慮

ショッピングモールの5階にあり、自然との触れ合いがあまり感じられない環境ではあるが、環境面でのハンディを克服するための努力が行なわれており、屋上での草花や野菜の栽培を行い、採光や、換気にも気を配り、畳や絨毯で寝転ぶことも出来るような工夫をし、十分ではないが、ビルの最上階に位置することを感じさせない取り組みが行なわれている。

◇改善を求められる点

○中長期計画と事業計画等

園長が今年度から変わったこともあり、中長期計画や事業計画に関して、園としての課題や取り組みとの連携が出来ていない。又、事業計画は法人本部で作成されるため、園としての課題や取り組みが明確でなく、やや行事予定的な面がある。地域や家庭環境等を配慮し、職員とも話し合いを行い、園としての現状における課題や取り組み等を明確にし、新たな園目標の設定や中長期計画の策定と年度の事業計画の策定を行い、職員や保護者に周知していくことが望まれる。

○園としての独自の取り組み

マニュアルや規定類は本部で策定され、これに従い園での支援が行なわれているが、より質の高い支援を行っていくために家庭や地域における実態を配慮していくことが求められ、この為の見直しを行なう仕組みの構築と見直しの実施が望まれる。

## 7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度は、行事や貸し出し絵本等、保育運営にあたり、運営委員会にてご意見をいただいたり、アンケートにより保護者の方の意向を調査したりして進めてまいりました。保護者の方々の思いを知ることができ、連携の大切さを職員全体で実感できた年でした。

今回の報告でもご指摘があった通り、来年度は、戸外遊びの実践や地域との連携等、外にも目を向けて、子どもたちの成長発達に沿った経験が、より充実したものになるよう充実したものになるよう取り組んでまいります。

## 8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の運営理念、保育目標はパンフレット「入園・進級のしおり」、中長期計画、事業計画などに記載され、これを基に園目標が策定され、同様に各種資料に記載されている。法人の理念や園目標は、入園説明会や懇談会で保護者に説明され、職員には期初の職員会議で説明されている。「入園・進級のしおり」、事業計画書、中長期計画書等資料により、運営理念や保育の特徴等に関して文言の違いがあり、統一していくことが望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月行われる法人の園長ミーティングや太白区における園長会議や仙台市の保育所連合会等を通して社会における保育環境や制度、地域における保育情報などの情報を得ている。得られた情報は、適宜職員会議等を通じて職員への伝達が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地区における情報を基に園としての課題を職員会議で話し合い、具体的な取り組みを行っている。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 前回の中長期計画が昨年度で終了、今年度は園長が交代したため、前回の継続として作成し実行している。中長期計画は園目標とは必ずしもリンクしておらず、具体性も不足している。来年度は新たな中長期計画を園目標などを踏まえ、より具体的な策定をしていくことが望まれる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画と単年度の目標は一致していない面が見られ、園目標や中長期計画と連携した具体的な計画の策定が望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 前年度の報告を年度末に本部に報告、翌年度の事業計画が本部より、送付され、一部修正した上で事業計画としている。事業計画はファイルされ職員へは閲覧可能となっているが、職員への配布や説明は行われていない。職員への配布説明などを行い、園としての年度の重点的な取り組みを周知していくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は玄関にファイルされ、保護者には閲覧できるようになっているが配布及び説明はされていない。事業計画の主要なものを期初の懇談会などで保護者に配布、説明していくことが望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 毎月の職員会議で、各クラスから現状における課題が出され、解決のための取り組みなどが話し合われ、又、研修におけるテーマとして取り上げることなどが行われている。第三者		

評価を毎年受審し、結果については職員間での回覧が行われているが、結果についての検討が望まれる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議での話し合われた課題は文書化され、職員間での共有が図られている。第三者評価の結果についても職員への回覧が行われているが、改善の為の取り組みについてはやや不足している面が見られる。職員間での評価の結果に対する話し合いを行い、具体的な改善へ結びつける取り組みが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分掌は作成され職員への周知も行われ、事務所に保管され、職員は必要に応じて閲覧することが可能となっている。4月の園の便りには園長の年度における取り組みや抱負などが記載され、保護者への配布、及び期初の懇談会などでの説明が行われている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月行われる法人の園長ミーティングにおいて、コンプライアンスに関する説明がされ、仙台市等からの研修においても、制度の変更等に関する研修が行われている。得られた情報は職員会議で職員に伝達され、周知が図られている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議をサービスの確認及び改善の為の話し合いの場としており、職員が日常の業務において感じられたサービスの質について話し合われ、改善が図られている。課題によっては、園内研修で取りあげ、外部研修への参加などのアドバイスが行われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

業務の改善を図るため、職場内に担当制度を設け、担当を中心としてそれぞれの業務を遂行することで、より効率的な遂行ができる体制を目指しているが、更に、目指すべき内容を明確にし、各業務の改善を図っていくことが望まれる。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 人材に関しては、各階層別の求められる資質や能力が明確化されている。必要な人員や配置に関しては年度の始まる前に計画され、それに基づいた人材の配置が行われている。欠員が生じた場合は本部に補充を依頼している。		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 「保育士育成ビジョン」が作成され、各階層別に求められる資質や技術が明確化され、職員への説明が行われている。職員は年2回自己評価を行い、園長による一次評価、スーパーバイザーによる二次評価、本部での最終評価が行われている。同時に園長による職員との個別面談が行われている。職員へのフィードバックは行なわれておらず、職員及び園長は評価の結果についての情報を知らされていない。評価の透明性の確保や職員の質の向上のためにもフィードバックを行なって行くことが望まれる。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> 毎年法人による職員への意向調査のためのアンケートが行われ、期末までに園長への情報伝達が行われ、これを基に園長と職員との面談が行われている。時間外や有休休暇に関しては園長と主任が管理し、職員の有給の取得や時間外の状況などを基にシフトの調整が行われている。メンタル面は法人からチェック表が配布され、職員から直接業者に送られ、結果は直接個人へフィードバックが行われている。希望により産業医との相談が行われている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> 「保育士育成ビジョン」により、期待される職員像は階層別に明記され、求められる資質や技能なども項目別に明確化されている。職員は人事考課時に自己評価を行い、又、年間での研修計画を立て、提出している。又、園長による個別面談が行われ、必要に応じて指導や助言が与えられている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<コメント>		

職員の資質向上が運営理念にうたわれ、法人本部による階層別研修、自由参加研修、園内での年間研修計画、仙台市等からの研修計画などを基に、各職員の研修予定が立てられており、職員研修は手厚く行なわれている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の専門資格やスキルに関しては園長により把握はされているが、更に記録として保管しておくことも期待される。新入職員は本部による入社前研修の後、園への配属後は園長による研修が行われ、各クラスに配属される。配属後は先輩職員がチューターとなり、新入職員からの相談に対応する仕組みとなっている。法人の研修は階層別に計画され、基本的には全職員が参加することとなっている。外部での研修は各職員へ情報提供され、希望する職員には交通費などの補助が行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習に関するマニュアルが作成され、実習に関する意義や目的が明記されている。今年度は3名の実習生の受け入れが行われ、主任が窓口となり、各クラスでの実習が行われている。実習内容については、宮城県保育養成校連絡協議会の手引きに従って行われているが、学校による希望にも応じている。職員への実習受け入れに関する目的や取組に関する周知も望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は上場企業でもあり、事業内容や財務内容についてはホームページ等で公開されている。園における保育状況に関しても園のホームページに公開されている。第三者評価の結果についても毎年公表され、保護者からの要望などに関しても、承諾のもと公表されている。地域に対しては広報誌などは配布されてはいない。ショッピングモールの上層階に位置しており、地域とのなじみが薄いところではあるが、地域との結びつきを深める取組を検討していくことが望まれる。又、職員への運営に関する情報提供を行っていくことも望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務、経理等の処理は法人のルールに従って処理されており、法人からは毎月、監査が行なわれている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域とのかかわりに関しては、法人の運営理念に記載されている。現状系列の園との交流会、小学校、幼稚園との交流会、ハロウィンやクリスマスの時にショッピングモールの商店との交流などが行われているが、まだ一部でもあり更に高齢者施設や他の保育園などとの交流などの取り組みを行っていくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに関する意義や目的も明記されている。今年度は仙台市からの芸術家派遣事業による演劇やプロバスケットのチーム、楽天のチアリーダー等の来園があった。受け入れは主任が担当。又、近隣の中学校からの職場体験実習も受け入れており、今年度は9名の中学生の受け入れが行なわれた。更に、一般のボランティアの受け入れにも力を注いでいくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域における社会資源に関して、保護者が必要とされる資源についてはリスト化がされており、必要に応じて保護者に情報提供がなされるようになっている。定期的ではないが、必要に応じて保健所、区役所等との打ち合わせも行なわれている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>場所的な問題もあり、園庭開放などは行なわれていない。夏祭りも一般の方の参加は収容人数に限りがあり、少数に留まっている。育児相談は園に見学に来る保護者に対しては行なわれているが、それ以外には現状は行なわれていない。「仙台市のびすく」が隣接してあり、ここの連携等を含め検討していくことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者委員となっている地区の民生委員との話し合い、区役所や地区の園長会等を通じ地域における福祉ニーズは捉えているが、職員の確保等からニーズの高い一次預り等は現状は行なわれていない。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園目標（「生きる力」「思いやり」「豊かな心とからだ」を育てる）を保育所の基本姿勢とし、職員には「誓詞」で子ども一人ひとりの人権を確認し、身体拘束、虐待防止についての基本的な人権への配慮に関する研修が行われている。		
28	Ⅲ-1-(1)-②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a Ⓑ・c
<コメント> プライバシー保護等の権利擁護に関する規程やマニュアルは保育士の「誓詞」に明記されている。又、子どもの写真等の取り扱いに於けるプライバシー保護等への配慮については「入園・進級のしおり」に明記し、仮にトラブルが発生した場合は園として一切の責任を負わないという事まで明記している。保育の場としてのプライバシーを守る環境はオムツ交換の場所、着替えの時になるべく人の目を気にして配慮しているが、子どもや職員には十分周知されていない。標準的サービスの中に留意事項として明記し、職員に対する研修も行っていくことも望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a Ⓑ・c
<コメント> 利用希望者に対しての選択に必要な情報の提供はホームページ、パンフレットが作成されていて見学を希望する時は電話で申し込み、日程、時間を決め、園長が説明している。2、3時間の体験事例もある。利用希望者に情報提供の場として地域の病院やスーパー、生協や公的施設に積極的にパンフレット等を設置する事も望まれる。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> サービスの開始、変更についてわかりやすく説明されている。「入園・進級のしおり」を基に説明され、自己決定の同意書に署名し提出されている。意思決定が困難な保護者に対しては他機関の保健師等が同席して適正な説明などが図られている。サービスの変更は、おたよりでその都度伝えている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ・c
<コメント> 福祉施設、家庭、他の保育園への変更や移行時の配慮は特別に規程やマニュアルは作成されていない。福祉サービスの継続性について関連する文書等は定めていないが、希望があれば		

<p>ば児童票等の文書を提供している。小学校の就学に向けての小学校との連携は定められている。サービス終了後の相談においても相談担当者や相談窓口は設置されていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者が満足する為の仕組みは整備され取組がおこなわれている。行事後のアンケートは次の行事の参考としている。又、個人面談や懇談会等で保護者の意見を聞いている。年6回運営委員会が開催され、職員、保護者で話し合いを行っている。出席できなかった保護者にはおたよりで伝えている。運営委員会での課題等は本社にも報告し、改善に繋げている。子どもには行事（発表会）等の時に希望を聞いている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制が設置されていて、窓口として法人本部、太白区役所家庭健康課が明記され、園には意見箱を設置している。苦情体制の責任者は園長となっており、第三者委員会を設置し、行事の時に参観して頂き保護者に紹介している。日常の保護者からの意見は連絡帳を利用している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談、意見を述べやすい環境は作られている。相談室を設置し、玄関には意見箱や、相談を受け付けることを提示しているが、朝の送迎時や連絡帳、個人面談での相談、意見等が多い、保護者には日常的な言葉かけが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対応マニュアルは整備され、意見箱も設置されているが、活用はされていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が責任者となり衛生、安全の役割の担当を決め園内の衛生管理と安全管理の全般、SIDS 実施のチェック等を行う事故防止体制が取られている。チェックリストによる園内外の危険個所の点検・報告、インシデントレポートからの危険個所の点検・報告、安全確認書による毎日の点検が行われ、事故の対応策も構築されている。又、不審者への対応として玄関の監視カメラの設置、散歩時のココセコムの携帯等が義務付けられている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感性症の予防と発生時等の対応マニュアルが整備され職員に周知されている。年2回の看護師、保健師による研修が行われている。子ども・職員の感染症対策として集団感染や二次感染を予防する為に手洗い、うがいを徹底させ空気感染防止のために換気をこまめに行っている。感染症が確認された場合は、園内に掲示し保護者に知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害・エコ担当の職員が避難訓練実施、避難経路、非常用持ち物、非常食の管理を担当し、毎月避難、消火、通報訓練を実施し報告書を作成し、次回の課題に関しての話し合いが行なわれている。年2回業者による消防用設備の点検を実施している。又、年2回ララガーデンとの共同防災訓練に参加している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社で作成した保育の業務マニュアルを基に保育が実施されている。マニュアルはファイルに整理されて職員がいつでも閲覧できる状態である。保育の一定の内容、水準を実現する為の実施方法が明文化されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、月案の見直し、指導計画書の見直しを会議で行っている。標準的実施方法は保育の実施時の留意点や保護者、子どものプライバシーへの配慮、設備等の保育園の環境に応じたものとなっているが、業務手順等を見直しする仕組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画書は各担当者が作成し職員会議で協議をして、目標と目標達成に向けた具体的な保育、支援の内容が記載されている。子ども、保護者の意向は個別指導計画書に明示されていない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>定期的な評価は職員会議で見直し、指導計画変更の手順と関係職員への周知をおこなっている。見直しを行う時期の設定や指導計画変更の手順を組織として定めることがのぞまれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価、見直しを行う為の基本情報なので職員で記録内容や書き方に違いが生じないように、主任が記録要領の作成と指導等を行っている。情報が的確に届くように情報の共有をカリキュラム会議で行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程等により、子どもの記録、保存、廃棄、等に関する規程が構築されている。保護者には「入園・進級のしおり」に明記している。</p>		

## 評価対象 A 福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前年度の保育課程をベースに新年度会議（カリキュラム会議）で振り返りをおこなっている。保育園の理念、基本方針は記載されているが家庭、地域の実態を保育課程に反映して行くことが望まれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の保護者との関わり、連絡帳を通して健康状態や意向等の連携をしている。保育室の環境は窓が少なく、外気も十分でなく、明るさ、あたたかな雰囲気等の工夫が望まれる。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園としては「基本的な習慣」について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して一人ひとりの子どもの状態に応じて関わっている。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>適切な行動を選択できるように遊び、活動を通して自己を十分発揮し、やり遂げる喜びや自信を持つように配慮している。保育指針を基に計画、実践している。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所児童保育要録」を園長が保護者との信頼関係を基に作成し、小学校に提出している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ビルの5階に保育園があり、まわりは駐車場しか見えない環境であるが採光、換気等に配慮している。昼寝用の寝具は園で準備され、保護者への負担が少なく、衛生にも配慮している。一人ひとりの子どもが寬いだり、落ち着ける環境づくりも望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣は急がせることなく、一人ひとりの子どもが自分で出来る達成感を味わえるように援助している。生活場面でのプライバシー保護を考慮しての環境整備が望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日の保育の中で延長保育で異年齢の子どもと遊んだりしている。けんかの時は子ども同士で解決するように援助している。社会的ルールを身に付けるように配慮しているが、挨拶がなかなか身に付いていない。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>気軽に散歩に行ける環境でなく、季節や自然に対する興味を広げるために草花、野菜を育てている、地域公共機関を利用して、他の保育園と交流する計画をしている。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝、帰りに絵本を見るなど図書を置くことによる効果が出ている。毎月の誕生日に歌を唄い踊ったりしている。日本の行事に合わせて、作品を作り、教室に展示している。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

年2回法人が作成した自己評価表で保育実践の振り返りが実施され、個人別年間研修計画を作成し、仙台市保育士会や地域の関係機関、社内の階層別、自由選択研修に参加している。

## A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画に基づいて個人指導計画が作成されて保育が実施されている。子どもの発達過程や家庭環境等を考慮して職員間で共有している。気になる場面や対応については援助内容が記載されている。		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
<コメント> 個別の指導計画書を作成し、保護者と子どもの発達状況、課題等の情報を共有して共通認識を持つようにしている。医療機関や専門機関と連携し、療育方針、方法を共有している。障害の内容等に応じた建物、設備等の環境への配慮は検討が望まれる。		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」に保育の一日の流れが保育の項目ごとに詳細に明記され実施されている。延長保育を利用している子どもには、補食、夕食も準備されている。昼やじゅうたん、ソファなど寝転ぶことができる、家庭的な雰囲気が感じられる環境の工夫も望まれる。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
送迎時のコミュニケーション、連絡帳で子どもの心身の状態を把握している。子どもの体調悪化、ケガ等の時は保護者に報告、事後の確認をしている。保護者からは既往症、予防接種の状況等の情報を常に得られるように努めている。投薬については原則としては実施していないが、どうしても保育園での投薬が必要な場合は「与薬依頼書」の提出を保護者に依頼している。		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<コメント> クッキング保育として、野菜の栽培を通して野菜の名前を知り積極的に食育を進めるように計画している。2、3、以上児はおやつでのクッキング等も実施している。毎月1回給食会議を行い情報共有し、給食便りを保護者に発行している。		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳～2歳児には朝おやつがあり、延長保育の時は0歳児クラスは離乳食までは補食はミルク対応している。食事の見直しは残食の調査や検食で確認し献立や調理の工夫をしている。おやつは手づくりを心掛けている。栄養士は食事の様子を見たり、声がけて子どもの話を聞く機会をつくっている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理計画として嘱託医による年2回の定期健康診断、年1回の歯科健診、毎月の身長、体重の測定、年2回の頭囲、胸囲の測定を行ない、職員、保護者と情報を共有し、保育に活かしている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医師の指示のもと、アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子どもの食事は誤食防止のため、トレーの色分け、チェックファイル、チェックボードによる毎日確認が行なわれている。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士は衛生管理マニュアルによって職員に指導している。担当職員も決めて園内の衛生管理を行い見直しも定期的に行なわれている。</p>		

### A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との情報交換として、献立表、給食だより、レシピの発行、毎日の給食、おやつのサンプルを掲示し、献立や量を保護者に知らせている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎時の対話や連絡帳、保育参観、行事、懇談会、運営委員会等の体制を作っている。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

年4回の個別面談、毎月の園だより、クラスだより、給食だより、保健だより、食農便りを発行し、又、集団での連携は懇談会、運営委員会を基に情報を共有して、連携していく機会をつくっている。

69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>  
虐待防止マニュアルを作成して早期発見と迅速な対応を目指している。職員には研修で意識向上を図り、疑いのある時は地域の関係機関と連携をとり、対応をしている。